

## 福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 10 月 10 日  
東京電力株式会社

## &lt; 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 &gt; (10/10 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*1	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 1.9m <sup>3</sup> /h	30.9	105.8 kPa abs	A系： 0.04 vol%
		給水系：約 2.5 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.04 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 3.4 m <sup>3</sup> /h	41.2	8.26 kPa g	A系： 0.07 vol%
		給水系：約 1.8 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.06 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 3.5 m <sup>3</sup> /h	40.4	0.23 kPa g	A系： 0.11 vol%
		給水系：約 2.0m <sup>3</sup> /h			B系： 0.10 vol%

\*1: 絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

- ・H25/10/9 10:08 頃 1号機サプレッションチェンバ内の残留水素を排出するため、H25/7/9 より窒素封入を断続的に実施しているが、H25/9/9より当面継続的に実施することとしたため、原子炉格納容器への窒素封入量が増加している状態が続いている。この状態におけるアウトリーク量を減らすため、原子炉压力容器への窒素封入量を 30Nm<sup>3</sup>/h から 24Nm<sup>3</sup>/h へ調整を実施。
- ・H25/10/10 原子炉格納容器内の空調機戻り空気温度に上昇傾向が確認されたことから、原子炉格納容器への窒素封入量を、24Nm<sup>3</sup>/h から 25Nm<sup>3</sup>/h へ変更。

## [3号機原子炉建屋5階中央部近傍(機器貯蔵プール側)での湯気発生状況]

- ・H25/10/10 7:35 頃 湯気をカメラにて確認。(気象データ(10/10 7:30 時点)): 気温 21.3、湿度 98.1%)
- ・H25/10/8 10:30 頃 湯気をカメラにて確認できないことを確認。(気象データ(10/10 10:30 時点)): 気温 22.8、湿度 90.3%)  
プラント状況、モニタリングポストの指示値等異常なし。

## &lt; 2. 使用済燃料プールの状況 &gt; (10/10 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	27.0
2号機	循環冷却システム	運転中	26.5
3号機	循環冷却システム	運転中	25.8
4号機	循環冷却システム	運転中	30

各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルへヒドラジンの注入を適宜実施。

## &lt; 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 &gt;

号機	排出元	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	3号機タービン建屋	10/10 10:20 ~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋	集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物 減容処理建屋[高温焼却炉建屋])	10/4 10:26 ~ 移送実施中
6号機	6号機 タービン建屋	仮設タンク	10/10 10:00 ~ 15:00 移送実施

7/16 13:00 ~ 5, 6号機屋外の仮設タンク(9基)には、震災時に5, 6号機各建屋に流入した海水および地下水(メガフロート水)を貯蔵しているが、本仮設タンク水を5, 6号機タービン建屋滞留水と同様に淡水化处理(RO)を行うため、6号機北側にあるFエリアタンクへ移送を開始。

\*2号機タービン建屋から3号機タービン建屋へのたまり水の移送開始時間を「11:30」と記載しておりましたが、正しくは「10:20」です。お詫びして訂正させていただきます。(平成25年10月15日訂正)

#### < 4. 水処理設備および貯蔵設備の状況 > (10/10 7:00 時点)

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置(サリー)	除染装置	淡水化装置(逆浸透膜)	淡水化装置(蒸発濃縮)	多核種除去設備(ALPS)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転	C系ホット試験中

\*フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

・H25/8/8 12:55～ 6/15に多核種除去設備A系で発生したバッチ処理タンクからの水漏れについて、現在A系で実施している腐食防止対策をB系でも実施するため、同設備B系を停止。

再発防止対策を実施した上で、C系は9/27にホット試験を開始。A系は10月下旬、B系は11月以降を目処にホット試験を再開予定。

#### < 5. その他 >

・H25/10/9 9:35頃、ジャバラハウス内にある淡水化装置(逆浸透膜式:RO-3)近傍での作業において、協力企業作業員が淡水化装置ドレン配管の取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って淡水化装置入口側配管の耐圧ホース接続部を外したため、水漏れが発生。その後、配管の接続部をつなぎ直すとともに、配管付近の弁を閉めたことにより、10:50に水漏れは停止。漏えい範囲は、ジャバラハウス内の堰全域の約60m×約12m×深さ数cm程度で、ジャバラハウス内の堰内に留まっており、外部への影響はない。また、漏えい箇所は淡水化装置(逆浸透膜式:RO-3)上流側の配管であり、漏えいした水は第二セシウム吸着装置(サリー)処理後の水(淡水化装置処理前の水)であることを確認。

・10/4に公表している8/13採取の淡水化装置処理前の水の分析結果は、全ベータで $3.7 \times 10^7$  Bq/Lであり、漏えい量の範囲から、本件については、10/9に11:10に東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断した。

・当該作業および漏えい発生後の対応に従事していた11名の作業員のうち、5名については、放射性物質の付着は確認されなかったが、その他の6名については、身体への放射性物質の付着を確認。身体への放射性物質の付着が確認された6名については、測定の結果、顔面部に付着がないことから、内部取り込みの可能性はないと判断。身体への放射性物質の付着が確認された6名のうち、5名については除染が終わり、残りの1名については足裏の除染を引き続き実施中。

・その後、堰内に溜まった漏えい水の分析を実施。分析結果は、セシウム134:  $3.9 \times 10^2$  Bq/L、セシウム137:  $1.3 \times 10^3$  Bq/L、コバルト60:  $1.1 \times 10^3$  Bq/L、マンガン54:  $3.1 \times 10^2$  Bq/L、アンチモン125:  $9.4 \times 10^3$  Bq/L、全ガンマ:  $1.3 \times 10^4$  Bq/L、全ベータ:  $3.4 \times 10^7$  Bq/L、全放射能:  $3.4 \times 10^7$  Bq/L。

・漏えい量については、約7m<sup>3</sup>と推定。堰内に漏れた水は、淡水化装置の廃液供給タンクへ回収する予定。

・身体への放射性物質の付着が確認された6名のうち1名について、17:15除染が終了。

\*「淡水化装置入口側の配管取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って他の配管の接続部を外したため」と記載しておりましたが、正しくは「淡水化装置ドレン配管の取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って淡水化装置入口側配管の耐圧ホース接続部を外したため」です。お詫びして訂正させていただきます。(平成25年10月17日訂正)

・H25/10/9 2号機の取水口スクリーンのシルトフェンス内側および外側において、セシウム134およびセシウム137の値が、10/8の分析結果と比較して有意な上昇傾向を確認。

< 2号機スクリーンシルトフェンス内側の測定結果:10/9 採取分 >

・セシウム134 :370 Bq/L

・セシウム137 :830 Bq/L

< 2号機スクリーンシルトフェンス外側の測定結果:10/9 採取分 >

・セシウム134 : 67 Bq/L

・セシウム137 :160 Bq/L

[参考:10/8分の採取結果]

< 2号機スクリーンシルトフェンス内側の測定結果:10/8 採取分 >

・セシウム134 :26 Bq/L

・セシウム137 :64 Bq/L

< 2号機スクリーンシルトフェンス外側の測定結果:10/8 採取分 >

・セシウム134 :32 Bq/L

・セシウム137 :74 Bq/L

・H25/10/10 10:30頃 5・6号機北側のCヤードにおいて、重機油圧ホースから油が滴下していることを協力企業作業員が発見。油の漏れ範囲は約40cm×約40cm×約1mmで、漏れした油は重機上にとどまっている。また、同日10:47に富岡消防署へ連絡。なお、漏れした油については、拭き取りを完了。同日11:40、漏れ箇所である油圧ホース接続部ににじみがあることから、当該油圧ホース接続部

に吸着材の巻き付け、および滴下していた箇所への吸着材の敷設を実施。

**【H4エリアタンク・B南エリアからの水の漏えい関連】**

<トピックス>

- ・10/6 H4エリア グループ No.5 タンクの側板1段目の解体を実施。
- ・10/7 H4エリア グループ No.5 タンクの底板部の解体を実施。

<最新のパトロール実績(10/8)>

- ・高線量当量率箇所( + 線(70µm線量当量率))は確認されず。
- ・目視点検によりタンク全数に漏えい等がないこと(堰内溜まり水箇所の漏えいを除く)を確認。

<H4エリア周辺のサンプリング実績>

- ・今回、新たに分析したH4エリア周辺観測孔(E-7)の10/9採取分の分析結果については、検出限界値未満(検出限界値:19Bq/L)であることを確認。なお、H4エリア周辺のその他の観測孔の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<福島第一構内排水路・南放水口のサンプリング実績>

- ・有意な変動なし。

**【タービン建屋東側の地下水調査/対策工事の実施状況】**

<トピックス>

- ・1・2号機取水口間のウェルポイントおよび集水ピット(南)地下水から立坑Cおよび2号機タービン建屋への移送量は10/9 0:00時点で約2,912m<sup>3</sup> \*集水ピット(南)およびウェルポイントの総量

<地下水観測孔サンプリング実績>

- ・福島第一港湾口東側(福島第一敷地沖合1km地点)におけるセシウム134、セシウム137の分析結果については、初めて採取した8/14以降、これまで検出限界値未満だったが、10/8に採取したセシウム137で1.4Bq/Lを検出。なお、他の地点については有意な変動は確認されていない。

**【地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績】**

- ・H25/7/1～ 拡散防止対策およびサンプリングは継続実施中。(有意な変動なし)
- ・H25/10/3～ 地下貯水槽No.1の汚染範囲調査開始。

以上